

異性装研究:

近代フランスにおける服飾の社会表象(第4回講演)

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2013-01-29
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 新實, 五穂
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/12691

第4回講演

異性装研究

―近代フランスにおける服飾の社会表象―

新實 五穂

1 服装における性差の問題

本日は、これまで私が研究してきました異性装、すなわち異なる性の衣類を身に着ける行為についてお話ししたいと思います。なぜこの研究テーマに私が興味を持ち、調査を続けてきたかというと、グローバル化や男女平等が謳われて入しい現代社会においては、服装の画一化やユニセックス化が進み、衣服の性差は実に小さくなったと言われる一方で、未だに衣服の性差に関する問題が扱われているという現状があったからです。

たとえば、お手持ちの新聞記事をご覧下さい。これは、「なぜ女の子はスカート?」と見出しが付いた2007年9月24日の『朝日新聞』に掲載された読者投稿に回答する記事です。服飾における性差の歴史が簡単にまとまっているので、一部分ですが、読んでみたいと思います。読者投稿における読者の質問部分には、「今年4月に幼稚園に入園した次男から、『どうして、女の子はスカートなの?』と尋ねられました。それまで公園に来る女の子は、みんなズボンだったから不思議に思ったようです。男性はズボン、女性はドレスという洋装が元だろうとは思いますが、いつから、どうして男性はズボン、女性はスカートになったのですか?」と記されています。実は、この新聞記事が掲載されたのとほぼ同じ時期、記事に付された写真のように、女子中高生の制服にズボンを導入する学校が増えたという

出来事が、新聞やテレビなどで盛んに報道されていました。では、記事を 読んでみます。

昔の西洋では男も

男はズボン、女はスカートって当たり前だと思っていたけど、そういえば不思議だよね。まず、西洋服飾史に詳しい杉野服飾大学助教の鈴木桜子さんを訪ねたでごザル。

「昔は、男も女もなくて、1枚の布を身体にまいていただけだったんです」。そして、古代ギリシャ・ローマ時代からの西洋服装史のイラストを見せてくれた。 紀元前8世紀ごろは、男女とも「スカート」のようなものだったんだね。

3世紀ごろになると、「チュニック」と呼ばれる筒状のワンピースが広まる。「しばらくは、これがヨーロッパの服の基本になったようです」と鈴木さん。キリスト教徒も着ていた服だ。

服に男女の性差が出てきたのが、だいたい14世紀ごろなんだって。男性は上衣 と脚衣に分かれてくる。女性は19世紀ごろまでは、ロングドレスのまま。

ここは重要な点なのですが、西洋服飾史において、男女の衣服の差が大きくなったと言われる機会が2回、すなわち中世に1回、近代に1回あります。つまり、男性の服飾が上下二部形式の衣服になった14世紀頃に1回と、19世紀頃に1回です。この記事では、14世紀頃までは、衣服の性差が全くなかったかのように書かれていますが、それ以前にも衣服の性差はあり、裾丈の長さによって男女の服装は区別されていました。とくに古代から中世までは、男性は衣服の丈が短く、女性は衣服の丈が地面を引きずるぐらい長いとされ、裾丈の長さに衣服の性差が現れていたのです。けれども、14世紀頃、女性服はワンピース状のままだったのですが、男性服が上下二部形式の衣服、いわゆる上衣と脚衣とに分かれるので、衣服の性差が極めて大きなものになったと言われています。19世紀については、後ほどお話しすることにして、記事の続きを読んでみたいと思います。

…「戦争に行ったり、馬に乗ったり、男性は女性に比べ活動的だったので、より機能的な服を求めたようです|

ただ脚衣といっても、14世紀は左右の足を別々に覆う長い靴下のようなもの。 今のタイツのように股上で縫い合わされるようになったのは15世紀ごろだった。

「こうして、徐々に男女の服装が分かれていったのでしょう。この後、カボチャ型の短いパンツが生まれ、時代とともに丈が伸びたり縮んだりしながら、最後は 今の長ズボンになってきたんです」と鈴木さんは説明してくれた。

でも、西洋服飾史のイラストを見ていて、ふと気がついたでごザル。男性はめまぐるしく服装が変わっているのだけど、女性は14世紀ごろから、あまり形が変わっていない。女性の方が、もっと色々変わっていると思ったので、ちょっと意外だったな。

この新聞記事のように、衣服の性差に関する問題が未だに議論される現状があるからこそ、現代社会の性差の文化を支える心性・感性はいかにして作り上げられたか、また衣服の性差を乗り越える行為にはどのような意味が込められているのかを理解したいと思いました。それゆえ、現在まで続く男性服の基盤が確立し、形状は勿論、素材・色彩・柄などに至るまで、衣服における性差が最大であったとされる19世紀前半のフランスを事例にして調査をしてきました。

19世紀前半のフランスにおいて、衣服の性差が最大になった要因は、フランス革命を境にして、男性服が派手で華やかな色で彩られ、刺繍やレースがほどこされた18世紀の服装から、黒や灰色などのモノトーンで覆われ、シルクハット・燕尾服やフロックコートなどの上着・チョッキ・長ズボンからなる19世紀の服装へと変化を遂げたことでした。そして装飾過多である18世紀の装いには、働かず、もっぱら消費することだけを目的とする享楽的な身体が表象され、禁欲的で慎み深く、機能的な19世紀の装いには、自ら働き、富を蓄え、資産を形成し、それを子孫に継承させることだけを目的とする抑圧された身体が表象されていったと言われています。

他方で、「女は男の看板」・「装飾品としての女性」と称される19世紀の 女性は、華やかで、鮮やかな色合いのドレスを身に纏い、豪華で非活動的 な装いをすることによって、父親や夫、恋人といった男性の富と権力を誇示し、男性の社会階級や身分を象徴していたとされています。女性の装いには、顕示的消費や代理的閑暇も関係し、18世紀は男性において表象された享楽的な身体が、19世紀は女性の身体の表層に現れることになっていきます。

では、服装が強い記号性を有 している状況下で、女性がその 役割を放棄し、衣服の性差を超 越する際、どのような社会的、 文化的背景が存在しているので しょうか。つまり、これはロマ ン主義の女性作家であるジョル ジュ・サンドが男装した姿を描 いた諷刺版画 (図1) ですが、 このように、女性が男物の衣類 を身に着けるという行為には、 いかなる理由や精神性が関係し ているのでしょうか。キリスト 教を信仰する世界では、『聖書』 の「申命記」第22章に明記され ているように、異性装は好まし くない逸脱行為であるとされて いま τ^{1} 。また近代フランスに



図1 アルシッド・ロレンツ《滑稽な鏡》 1842年 カルナヴァレ博物館 パリ

おいては、1800年11月7日の警察令「異性装に関するオルドナンス(勅令)」 によって、健康上の理由から特別な許可を得た場合を除き、女性が男性の 服装を着用する行為は厳しく禁じられていました。

それでは次に、サン=シモン主義という社会思想を支持した女性たちの 服装(図2)は、当時、流行していた女性服とはかけ離れた簡素な装いで、 スカート丈が短く、裾下からズボン型の下着が覗いていますが、どのよう な恰好であると捉えればよいのでしょうか。諷刺版画集『ボン・ジャンル』 に掲載された1810年の版画≪パンタ ロンを穿いた美の三女神≫におい て、版画に付された文章には、「こ の衣服(ズボン状のペチコート)は、 半分男性用で、いささか奇妙なとこ ろがある。それを身に着けて、大通 りやチュイルリー公園へ現れるわず かな女性たちは、実に憂慮すべき好 奇の対象になっており、あえて娼婦 たちだけがこの衣服を着用してい た」²⁾と記されています。ズボン 型の下着は、男性・半男性的なもの と見なされ、広義に解釈すれば、こ れも異性装の1つに含まれると考え られます。19世紀半ばまで、女性の 下着はスカート状のものが一般的で あり、女性たちの間でズボン型のも のが普及するのは、フランスでは、 7月王政末期と言われています。女 性服の流行に伴い、1850年代にクリ ノリンスタイルと呼ばれるスカート



図2 ルイ・マルーヴル≪若きサン=シ モン主義の女性≫ 1832年初め FE-Icono-48-98 アルスナル 図書館 パリ

部分が巨大に膨らんだドレスへと変化すると、人目に触れやすくなったスカート内部の脚、および恥部が晒されるのを防いだため、ズボン型の下着は貞淑な女性や慎み深さを象徴する衣類へと変化していきました。

これから、"男装の麗人"として有名なジョルジュ・サンドの異性装と、フランス初期の女性運動を牽引したとされる女性サン=シモン主義者たちの服装という事象を通して、19世紀前半の女性の異性装における社会表象について検討していくことが、本日のテーマです。そして彼女たちの服装が、ナポレオン法典下で、結婚制度や家族制度が内包している女性性や性差にまつわる問題を視覚的に訴える装置であったことを明らかにしたいと

思います。ただし、この2つの事例を具体的に検討する前に、異性装が行われてきた理由のいくつかを知るためにも、とくにフランスにおける女性の異性装に重きを置き、これまでの異性装研究における経緯を語っておきたいと思います。

2 異性装に関する史的研究の経緯

異性装に関する研究が、医学・精神医学・心理学・社会学・人類学・歴 史学・文学などの多様な学問領域によって支えられ、学際的な歩みをたどっ てきた事実はつとに知られています。その過程は、異性装研究の大家であ るバーン・ブーローとボニー・ブーローの共著『異性装、セックス、ジェ ンダー』の巻末に「さらなる知識や研究のための手引書」と題されて、総 括されています。また次の3つの書誌学的研究が、異性装研究の歴史を俯 瞰することを可能にしてくれています。1976年にバーン・ブーローを含む 4人の研究者たちが『ホモセクシュアリティについての注釈付書誌』を編 み、2巻の最後を「異性装と性転換」として、精神医学や医学的見地から のものを中心に554項目の書籍や論文を紹介しました。その後、1992年に 歴史的な志向の強い『異性装とその広範な背景』をギルバート・デメイヤー が著し、1994年には小説や伝記、新聞記事、判例などを含む最も包括的な 書誌『性同一性障害』をダラス・デニーが結実させました。これらの論考 からは、異性装の研究が精神医学者や性科学者たちによって先鞭をつけら れ、ジェンダー研究が盛んになっていくのに伴い、1970年代頃から豊かに なっていく様子がうかがえます。

では、なぜ精神医学者や性科学者が異性装研究の始まりを担ったのかというと、それは、異性装が精神異常の徴候や性的倒錯の一種と見なされていたからと言えます。まず、1886年にドイツのリヒャルト・フォン・クラフト=エビングが、彼の著作『変態性欲の心理』の中で、異性装を服装へのフェティシズムと定めて、4つに分類し、その要因を遺伝的影響に求めました。クラフト=エビングの性的倒錯に関する著述が症例研究であったように、彼の著作以降、診断と治療の目的もあり、自分の性ではない性の

衣服を着用する行為にいかなる呼称を与えるのか、この行為はいくつに類別され、どのような原因で生じるのかという点に異性装研究の主要な関心は集約されることになっていきました。

1910年に初版が刊行されたドイツのマグヌス・ヒルシュフェルトの『服 装倒錯者』は、異性装を扱った最初の著作として知られています。ヒルシュ フェルトは、服装倒錯者の男女を同性愛者・異性愛者・両性愛者・無性者 の4つに区分し、約1万人の膨大なデータから、服装倒錯者の多くが異性 愛者である事実を明らかにして、異性装を同性愛者の一側面と考える精神 医学者たちに警鐘を鳴らしました。また異性装を独立した1つの事象とし て捉えようとする研究態度に加え、異性装研究では男性の症例を正反対に したものが女性の症例になるとして、女性を考察の対象から除外するきら いがあり、その傾向が見直され始めたのは1980年代末とされていますが、 ヒルシュフェルトの女性を締め出さなかった研究の姿勢は評価されていま す。ただし、彼のデータは調査事実というよりも逸話的で、過度に型に則っ ているという指摘もあります。さらに「性行為において受動的な男性」や「性 的な事柄に積極的な女性」などは、同性愛者に区分されるという、その分 類方法には問題があるとも言われています。いずれにせよ、ヒルシュフェ ルトの名前を有名にしたのは、異性装をtransvestism「反対の性の衣服を 着る行為」と名づけたからと言えます。transvestismは、反対の性の服装 を好むことや異性の服装を身に着けたがる傾向のことを指し、必ずしもそ の身体や社会的性別を望むわけではなく、両性の役割を演じたいという欲 望を伴う場合が多いとされています。『オックスフォード英語辞典』にお いて、transvestismはアブノーマルな欲望に裏づけられた行為であると記 されているように³⁾、大衆文化におけるものとしての存在を嫌悪され、医 療や法律の言説の中で病理学化されたことばであると言えます。ただし、 現在では、病理学的な側面を持つtransvestismを嫌い、cross - dressingと いうことばを異性装に用いるのが一般的であります。cross-dressingは transvestismとほぼ同義で、異なる性の衣類を身に着ける行為を指します が、よりポジティヴな意味で、当事者本意な述語として使用される場合が 多いとされています。

またヒルシュフェルトのtransvestismに対して、1928年にイギリスの心 理学者ハヴロック・エリスが著した『性の心理学的研究』では、異性装 がeonismと称されました。eonismは「男性が女性の服装をする行為」を 指し示し、フランス国王ルイ15世の密偵であったシュヴァリエ・デオン Chevalier d'Eonの名に因んでいます。デオンは18世紀にロシアやイギリ スで女装してスパイ活動を行い、ヨーロッパの歴史上で最も有名な服装倒 錯者の1人です。ただし、eonismという呼称は、少数の有名な人物に焦 点を当てることにより、異性装という行為が、どの文化や社会にも存在す るものではなく、稀である印象を与えてしまうこと、さらには、女性の異 性装が抜け落ちてしまうという問題点も抱えていると言われています。エ リスの論考の特徴は、異性装を単なる性の疾病と片付けるのではなく、生 まれ持っての個人の性向と位置づけ、人間の性行動の多様さに寛容であっ た点です。そして異性装という行為は、服装へのフェティシズムよりも、 他の性別の役割や分担を引き受けることで得られる充足感に起因するので はないかと彼は考えました。しかしながら、エリスの前提や理論の基盤は、 とくに異性装研究の中心地となるアメリカでは、1970年代まで軽視され続 けました。

一方、異性装が多かれ少なかれ生得的な要因によるとの見方に一石を投じたのは、オーストリアの神経科医ジグムント・フロイトでした。フロイトは性的衝動が幼少期の生活経験に起因することを示し、異性装への直接的な言明こそなかったものの、異性装の研究に断続的な影響を与えたとされています。彼の影響を受けて、男性が行う異性装の原因として幼少期の生活歴を重要視したのは、アメリカの精神科医ロバート・ストラーでした。ストラーは服装倒錯者の両親に着目し、母親が息子を自分の身体の一部と同一視することに由来する、息子を少女にしたいという母親の無意識的願望と、共謀者としての父親の不在に服装倒錯の原因を求めました。なお、共謀者としての父親の不在という意味には、実際に父親が存在しない場合だけでなく、父親が見て見ぬふりをする行為も含まれます。そして1968年に、ロバート・ストラーは、彼が治療した患者の事例を証左に『性と性別』を著し、服装倒錯と性転換とを同性愛から切り離して論じました。さらに

男性の服装倒錯者は去勢不安に脅かされ、男根を持った女性になるのであり、性転換者のように外性器の形を変えたり、犠牲にしたりはしないと、両者を明白に区別しました。また男性の服装を身に着ける女性は、完全に男性になることを望む性転換者であり、女性に服装倒錯者は存在しないと、女性の異性装という行為を切り捨てました。というのも、性的興奮を伴う男性の服装倒錯と比較して、男物の衣服には官能的な価値がなく、その衣類に女性はフェティシュを感じていないとの理由からです。このように女性の異性装を否定した狭量な見解や、ストラー自身が彼の患者はアメリカの中流階層の白人のみであったという事実を認めてはいるものの、他の社会や文化の人々を検討していない手法については批判されています。加えて、異常なものを正常に戻そうとする医学的意識が強く働く一方で、何が正常で何が異常かの想定を検証せず、性的差異とは別に何をもって病気とするのかを定義しないストラーの姿勢なども非難されています。

以上のような研究を経て、1970年代に異性装が同性愛や性転換などに付随する立場から分かれ、1つの事象として独立していく潮流の中で、異性装の歴史研究は本格的に開始されていきます。精神医学や心理学、人類学などの研究が主として男性の異性装を調査対象としたのに対し、歴史学では女性の異性装への言及が多く、ここに史的研究の最大の意義があるように思われます。

1979年に評論家のピーター・アクロイドは『変装すること』を著し、絵画作品や文学作品、演劇、映画などを通して、古代ギリシア、ローマ時代から20世紀までの男女の異性装の全容を初めて明らかにしました。アクロイドは自身の著作を学究的なものではないと述べていますが、その的確な叙述は高く評価されています。アクロイドの著作では、男性の女装や芝居での異性装の事例が多いものの、女性の異性装に関しては、中世の聖者伝や民間伝承における聖女の男装、および修道士や隠遁者になるために女性が行う男装、そして15世紀の聖女ジャンヌ・ダルクの男装に加え、17・18世紀の女性の船員や兵士、あるいは海賊が行った男装などが論じられています。とりわけ17・18世紀は、女性の異性装の事例が他の時代よりも多く、この時代の女性たちは、女性であることや職業上の不都合を克服するため

に、男性の服装を用いたとアクロイドは主張しています。つまり、女性たちは、家庭での男性不在によって引き起こされた物質的な理由から、さらには男性服の機能性や自身の身の安全を保障してくれるなどの理由から異性装を行い、男性のものとみなされていた職業である船員や兵士となり、男性として長期間働いていました。そして船員や兵士といった男性の職種に女性が入り込み、男性の服装を身に着けることは、結果的に男性社会の優越性を高めることへと繋がっていったとアクロイドは指摘しています。また女性の異性装の中でも、フランスでの事例は少ないのですが、1830年代に刊行された2つの小説、すなわち、登場人物が作中で異性装を行うテオフィル・ゴーチェの『モーパン嬢』と、登場人物が男性とも女性とも区別できないような恰好をするオノレ・ド・バルザックの『セラフィタ』をアクロイドは例に挙げ、第三の性や両性具有といったテーマが文学や芸術に強い影響を与えていたのは19世紀という時代の特徴であると主張しています。

1989年になると、女性の異性装だけを扱った2つの論考が生まれ、女性 兵士や女性船員の男装に関して考察することが、後の歴史研究で大きな位 置を占める契機となりました。ジュリー・ホィールライトは、彼女の著作『ア マゾンと女戦士』の中で、男性の服装を身に着けて従軍した女性たちの偉 業を女性解放の原型であると説いています。またルドルフ・デッカーとロッ テ・ファン・ドゥ・ポルの共著『近世初期のヨーロッパにおける女性の異 性装の慣習 では、1550年から1839年までのオランダでの119もの女性の 異性装の例が提示されました。彼らはフランスの女性たちが行った異性装 にも簡単に触れ、オランダやイギリスのものと似通っており、革命や暴動 のため、1798年から1814年の間に事例が集中していることを述べています。 同性同士の恋愛以外で、彼らが女性の異性装の動機として強調したのは、 恋人や夫、家族の姿を追い、共にあることを、もしくは反対に、それらの 人々から逃げ出すことを目的とするロマンチックな動機、娼婦としての人 生を拒否し、貧困から逃れることを目的とする経済的な動機、戦時に兵士 として母国を救うことを目的とする愛国的な動機という、主に3つのもの に集約することができます。またヨーロッパで女性の異性装の事例が多い

ことについては、自己保全や男の領域とされる仕事への願望、女の役割に対しての不安、レズビアニズムなどの理由からであったと言われていますが、これはデッカーとファン・ドゥ・ポルの著述によるところが大きいと考えられます。ただし、オランダをはじめ、ヨーロッパにおける女性の異性装が、16世紀後半から次第に現れるようになり、17・18世紀に全盛を迎え、19世紀初頭に姿を消すという彼らの主張は一貫しています。なぜなら、19世紀初めに男女の関係が、男性は女性の上位に位置するといった階層的なものから、たとえば、女性が左側だったら男性が右側というように横並びの補足的なものへと変化して、女性は男性の服装を着用しても、より高い社会的地位を得られなくなったため、女性の異性装が消滅したと彼らは考えるからです。けれどもこの点に関しては、男女の関係性が横並びの補足的なものへと変容するにつれて、男性と女性といったそれぞれの性の領域がいっそう明確になり、女性が男性の役割を理解し易くなったことが、19世紀に女性の異性装が発生した要因という指摘もされています(Bullough・Bullough 1993)。

1990年代に入ると、異性装を社会や文化が構築した産物として捉えようとする姿勢は、決定的なものへとなっていきました。1990年に、ジュディス・バトラーが『ジェンダー・トラブル』を、トマス・ラカーが『セックスの発明』を著し、異性装研究に反響を巻き起こしたからです。バトラーは、ジェンダーだけでなくセックス(生物学的性差)までもが社会構築物であり、セックスがジェンダーに基づいて生み出されることや、ジェンダーが異性愛の実践を支持していることを明確にしました。またラカーは、17世紀末までセックスは二元論ではなく、生殖器官が飛び出ているか否かの違いだけで本質的には同じと考えるワンセックス・モデルとして存在しており、19世紀以前には行動規範こそがセックスの決定要因であったことを示しました。

その結果、異性装の史的研究において、2つの大著が誕生しました。 1992年にマージョリー・ガーバーは文化史研究として『既得権益―異性装と文化不安―』を刊行し、異性装が既定の権利に挑み、男性と女性、男らしさと女らしさといった二項対立的な文化の構造を危機に陥らせるための 手段であると説くとともに、二極的な思考および二元論を問題視し、第三 極の概念を導きました。さらに文学の世界、そしてデオンやサンドからエ ルビス・プレスリーやマドンナに至るまで、他の研究を圧倒するほどの男 女の異性装を例示して、異性装が限定された社会や文化にではなく、どの 社会や文化にも存在する現象であることを彼女は主張しました。ただし、 異性の服装への異常な愛着を示すフェティシズム的な服装倒錯も、区別な く異性装とガーバーが一括りにしている点に関しては、批判を浴びてい ます。また、彼女の逸話的な著述や文学作品の解釈に異議を唱えたのが、 1993年のブーロー兄弟の共著『異性装、セックス、ジェンダー』であると 言えます。異性装をジェンダーで境界の線引きされた領域への象徴的な侵 略と定義し、この著作ではさまざまな地域における各時代の文化や社会的 背景から男女の異性装の変遷が語られています。そして全ての時代を通じ て、女性の異性装の多くが女性性に課せられた制約を回避するために生じ ることが明らかにされました。換言するならば、女性の男装は、より大き な自由と何か新しいことをできる機会を手に入れることへと繋がっている と考えられたのです。

2つの大著を経た1990年代末より異性装の史的研究は、個別の事例を深く掘り下げることを目指し、中世の聖者伝やシェイクスピア演劇での少年俳優の異性装、1800年から1939年までのイギリス女性の異性装など、時代や地域を限定した論考が増えていくことになります。たとえば、2001年には、16世紀から18世紀までのフランスにおける男女の異性装を扱った『性の混同』が、シルヴィ・シュタインベルクによって著されています。シュタインベルクの著作では、「ルネサンス期からフランス革命期までの異性装」という副題が付けられ、300人以上の事例が検討されていますが、16世紀は13人、17世紀は35人、フランス革命期を除く18世紀は142人、フランス革命期は117人という事例の内訳から、主に18世紀の異性装の様子を明らかにした研究であると言えます。女性の異性装については、女性たちが貧しく不幸な生活からの脱出を異性装によってはかっていたことや、フランス革命期には異性装によって女性たちが革命運動に加わり、市民権を要求していたことを彼女は指摘しています。

簡単にではありますが、異性装に関する史的研究の歩みをたどった結果、フランスの場合、女性の異性装から社会を読み直す試みは、18世紀についてが最も盛んであり、とりわけその後の19世紀については十分に行われているとは言えません。ゆえに歴史研究において、19世紀の女性の異性装を位置づけることは、女性の生活意識やジェンダー観を知る上で、重要なことであると思われます。また女性が異性装を行う理由は、物理的および経済的な文脈の中で、あるいは戦争や革命などの特殊な状況下でのみ語られる傾向があるため、女性の異性装をより精神的な側面に重きを置き、日常生活の中で捉え直す必要性があるのではないでしょうか。さらに異性装の史的研究では、裁判・警察記録などを主な資料とすることが多く、その場合、異性装を行った理由はより社会的に受け入れられ、共感を呼び、自身を正当化できるものになりやすいといった問題点があり、多種多様な資料によって異性装のさまざまな様相を明確にする必要性があるものと思われます。

3 ジョルジュ・サンドの異性装

それでは、ここで改めて、近代フランスの具体的な2つの事例、つまりジョルジュ・サンドの男装と、女性サン=シモン主義者たちの服装とを取り上げ、19世紀前半の女性の異性装における社会表象を検討したいと思います。

まず、ジョルジュ・サンドの異性装についてですが、サンドの男装に関しては、多様な動機とその様子が、ウラジミール・カレーニンによるサンドの評伝、およびアンドレ・モロアによる伝記、そして池田孝江の著作『ジョルジュ・サンドはなぜ男装をしたか』によって、既に明らかとなっています。サンドは4歳の時、軍人である父親が仕える上官の機嫌を取るため、軍服を身に着け、思春期の頃、家庭教師や異母兄弟の影響により、健康面での理由と、狩りや乗馬をするために男物の衣類を着用したとされています。さらに1830年代にパリで暮らし始めると、母親や友人の助言を受け、立ち居振る舞いが自由な上に、安い費用で着られるといった機能的および経済

的な理由に加え、カフェ・居酒屋・劇場・美術館・新聞社などの場所に男性の友人たちと徒歩で出向き、自己の知的好奇心を満たすため、そして職業作家として生きていくため、彼女は男性の服装を用いたと言われています。確かに、これらの先行研究によって、サンドの男装の動機や様子をうかがい知ることはできるものの、いつまでサンドが男性の服装を身に着けていたのかが明確にされてはいないため、彼女が行った男装の全体像を把握することができない上に、彼女の男装はそのどれもが同列に論じられています。さらにサンドの男装は、彼女の生涯における1つの出来事として、結局は彼女特有の美的意識や服飾観、幼少期の特殊な生活歴に起因するといった個人的な理由に基づくものとして語られてきたきらいがあります。

パリにおいて経済的・機能的理由、および職業的な事由から男装を行っ た体験を経て、サンドは1835年の出来事として、自伝の中で、「これらの 男性たちと一緒にいるたった1人の女性として注目されないために、私は 時折、少年の服装を再び身に着けた。それは、私にリュクサンブールでの 5月20日の例の法廷に気づかれずに入り込むことを可能にしてくれた |4) と述べています。彼女にとって1835年は、4月7日に著名な弁護士ミシェ ル・ド・ブールジュと知り合い、急進的な共和主義者である彼から強い影 響を受け、共和主義者としての政治的立場を確固たるものにした年でした。 ミシェルは、「巨大裁判 procès monstre」あるいは「4月裁判 procès d'avril と呼ばれる裁判において、口頭弁論での雄弁さや舌鋒の鋭さから フランス中に名を馳せた人物でした。巨大裁判とは、1834年4月9日から 12日にかけて、リヨンの絹織物工たちが起こした蜂起に対して政府が厳し い弾圧を行ったことが引き金となり、パリやマルセイユ、サン=テチエン ヌなどのフランスの各地で暴動が続発し、多数の逮捕者が出た結果、1835 年4月より労働者および反体制派の指導者など100人以上からなる逮捕者 を一斉に裁いた裁判のことを意味しています。彼女が1835年5月に男性の 服装を身に着け、リュクサンブールの貴族院を訪れたのも、そこで開廷さ れた一連の巨大裁判を傍聴するためでした。1835年5月にサンドが議員の ドガーズ公爵へ宛てた書簡では、貴族院での男装について、以下のように 綴られています。

公爵様、あなたの恩恵を望んでいます。明日、私を貴族院に入れさせて下さい。今日、入場券を持っていましたが、私のフロックコートは認められませんでした。それで、あなたのお名前を厚かましくも引き合いに出し、入場することができました。もし親切にも2枚の入場券を送って下さるならば、私は明日も同じように貴族院へ行きたいのです。あなたのどんなご好意も、私は受ける権利を持っていません。それでも、この機会に思い切ってあなたにお願いをします5)。

では、なぜこの書簡の宛先がドガーズ公爵議員であったのかというと、それは公爵の発言に関係しています。1835年5月11日付けの『ルアン新聞』には、5月10日の巨大裁判におけるミシェルの活躍をたたえる記述とともに、ドガーズ公爵に関する記事が存在し、次のように記されています。

被告人の妻ボーヌ夫人は、貴族院尚璽に対して訴訟へ出席させて欲しいと懇願していた。ドガーズ氏は夫人に次のように言った。「ご夫人よ。この件に関しては、我々の決議に揺るぎはない。だがあなたは、口頭弁論を聞く方法を手にしている。ここに入場券があるので、ズボンを穿きなさい。あなたはかわいらしい女性ですが、きっと素敵な青年になるでしょう。そして我々は、常に喜んであなたを招き入れることでしょう。」引用すれば、こと足りることばである。誰もが司法長官のこの心づけを高く評価するであろう⁶⁾。

当時の女性たちは、たとえ被告人が夫であろうとも、政治訴訟の公判廷には決して出席できないという社会的な背景があり、その背景を受けて、ドガーズ公爵は上述の発言をしたものと思われます。当時、番人も男物の衣類を身に着けた女性が口頭弁論を聞きに来る姿を見て見ぬふりをしていたと、女性史家ミシェル・ペローは指摘しています(ペロー 2000)⁷⁾。しかしサンドの場合は、見咎められ、ドガーズ公爵の名前を引き合いに出すことで、ようやく貴族院への入場を許可されたようです。

このように、1830年代のパリで行われたサンドの男装は、明らかに初期の段階の経済的理由や機能的な利便性だけでは語り尽くせるものではなくなっていきます。そしてその分岐点は、サンドが共和主義者としての立場

を確固たるものにした1835年にあったと言えます。群衆の動きを観察し、彼らのことばに耳を傾けながら、ブールジュや仲間の男性たちと散歩をする際、たくさんの男性の中にいる唯一の女性として注目を浴びないために、サンドが男物の衣類を着用したのも、裁判を傍聴するために貴族院で男性の服装を身に着けたのも、彼女の政治活動に帰すことができるからです。また1840年代後半から1850年代初めにかけて、サンドが政治活動での挫折を経験し、パリから彼女が育った地であるフランス中部ベリー地方のノアンへと生活の比重を移した事実と、彼女が男物の衣類を身に着けなくなった1850年の秋頃という時期とを考慮に入れれば、サンドにとって政治活動での男装は、約40年間に及ぶ男装の中で、最も社会的な意味を持ったものであると思われます。

サンドが実生活において頻繁に男装を行っていた時代に執筆された小説には、男物の衣類を身に着けた女主人公が登場したり、装いや着こなし、振る舞いによって男性の性格を有した女主人公が登場したりしています。小説『アンディヤナ』および『モープラ』では、「女性用乗馬服amazone」が女主人公に美しさと果敢さを付与する役目を担い、『レリヤ』では、女主人公の男装が、両性の側面を備えた理想的な完璧さを示す一方で、愛情という感情を持ち合わせない女性としての不完全さを顕在化させる役割を果たしていました。これらの作品における描写は、全て女主人公の個人的な特徴を反映するに留まっていたものの、1839年4月に著された『ガブリエル』において、異性装は結婚制度や家族制度に存在している女性の隷属状態を告発する装置の役割を担っていました。

対話形式の小説『ガブリエル』では、女性として生まれたものの、祖父と家庭教師の計略により、遺産相続人に仕立て上げるべく男性として育てられた女主人公ガブリエルが、従兄弟との恋愛や不幸な結婚生活を経て、殺害されて亡くなるまでの悲劇的な人生が描き出されています。また作中で、ガブリエルの名前が男性形、もしくは女性形で記され、ガブリエルを指し示す人称代名詞が「il (彼)」、あるいは「elle (彼女)」と変わることからも明らかなように、主人公は男性になったり、女性になったりと各場面で性別を変化させています。その性別の変動こそが小説の主題であり、

そこには服装が介在しています。

しかしながら、『ガブリエル』という作品は、女主人公と作家の境涯が 似通った興味深い小説であるにもかかわらず、これまでサンドの著作の中 でも取り立てて顧みられる作品ではありませんでした。近年になって、よ うやく女性性に関する彼女の考えが最も表れた作品の1つとして見直され 始めてきており、フランソワーズ・マサルディエ=ケニーによって、初 めて『ガブリエル』の中で異性装が果たす役割が論じられました。そして 祖父や従兄弟によって強いられたガブリエルの異性装は、男性の命令や権 威に服従する証になっているとされ、異性装が二項対立的な社会や文化 の構造を強化させる手段に成り得ることが指摘されました(Massardier -Kenney 2000)。一方、サンドの小説における書記上の技法、および服飾 描写に関して「変装」をテーマに論じたフランソワーズ・ジュヌヴレイに よって、ガブリエルの異性装は両性の相違が自明であることへの否定と して働くのではなく、規範的な既与の権威を不安定にし、性別二元論に 対する視点の変更を促すものであることが指摘されています(Genevray 2006)。ただし、これらの論考では、ガブリエルが行った異性装の全ての 事例を具体的かつ詳細に検討しているとは言えません⁸⁾。

物語の前半は、カーニバルの日に、女物の衣類を初めて身に着けたガブリエルが、本当は女性であることが従兄弟のアストルフに発覚し、彼と結ばれる場面までであり、ガブリエルの服装は周囲の男性によって指示され、それをガブリエルが受け入れるという図式で決定されています。またカーニバルにおいて、アストルフがガブリエルにさせた女性の扮装に関しては、とりわけ重要な意味が込められていたとされています。(Massardier-Kenney 2000:134)なぜなら、男性だと思われていたガブリエルが女性の恰好をすることは、アストルフが異性愛者ではなく同性愛者であることを曖昧にするための手段になっていたのに加え、男友達であるガブリエルを婚約者に仕立て上げ、妻として自分の所有物にしたいというアストルフの男性としての欲望を象徴化していると考えられるからです。結局のところ、祖父や従兄弟によってガブリエルが強いられた服装は、それが男の恰好であれ、女の恰好であれ、自らの意思や欲求に基づく個人的な行為とい

うものではなく、男性による制約の中で暮らす女性の劣等的な立場を表象 していると言えます。

物語の後半では、愛するあまり嫉妬に狂い、錯乱状態に陥った夫のアストルフから虐げられ、束縛を受ける悲惨な結婚生活を、ガブリエルは「捕虜生活 captivité」と呼び、妻として夫とともに暮らすことを後悔するようになり、逃亡手段として、男物の衣類を身に纏います。ここでは、家庭の雑事だけに専心する妻の立場を離れ、さらには一族の長である祖父による抑圧からも逃れようとする女性の生き方を、女主人公ガブリエルの異性装が表象しています。サンドは、男性による圧力が主人公の女性の背景には一貫して働いている点を、ガブリエルの異性装を通して読者に意識させているのです。ただし、第5部の冒頭で「趣味のいい、飾り気のない黒い衣服を身に着け、剣を脇に携えた男性の姿」⁹⁾で登場した際、ガブリエルは最後の男装と決心しています。つまり、最後にガブリエルが自発的に行った異性装における目的は、男性として日常生活を送り、一生を終えることではなく、ガブリエルが「女性よりも多くのものを持っている」¹⁰⁾と自負しているように、自身を女性以上の存在として保ち続け、なおかつ女性らしさという性の役割分担を否認することであったと考えられます。

サンドは物語の結末で、ガブリエルという存在を消滅させるとともに、家庭教師の提案として、女性以上の存在であるガブリエルは社会から秘密裏に男性の手によって葬り去られるべきことを示しています。それゆえ、マサルディエ=ケニーが指摘するように、この物語は男性性と女性性という二元論に根差し、女性以上の存在であるために、結局はそのどちらにもなれない悲劇的な存在がガブリエルとして描かれているように思われます。しかし、物語の結末には、ジュヌヴレイが指摘するような側面も存在していると言えます。なぜなら、殺害される以前に、ガブリエルは真の自由を手に入れ、自身が侮辱されないためには自殺によって身の証を立てる以外に方法はないのではないかと思案していることから、自らの死をもって、既存の枠組みである性別二元論に対して疑問を投げかけると同時に、そもそも性別は男性性と女性性の2つだけから成るものではないという意図を示そうとしているとも思われるからです。小説の結末からは、性別二

元論に対するサンドの考えに曖昧な部分は残っているものの、女主人公が ブリエルの異性装を通して、サンドにとっての「女性以上の存在」という ものを定義するならば、性別二元論に基づいたものであると言えます。そ してそれは、男性同様の教育を受け、男性と同等の知識を兼ね備えた上で、 性別役割分担を拒否する女性像を表象していると考えられます。

4 女性サン=シモン主義者の服装

では、次に、女性サン=シモン主義者の服装についてですが、その象徴 性を検討するにあたり、サン=シモン主義の思想と活動の全容を明確にし ておかなければなりません。サン=シモン主義とは、フランスの社会思想 家クロード=アンリ・ド・ルーヴロワ、コント・ド・サン=シモンの思想 を彼の門弟たちが引き継いだものであり、女性解放の思想を除いては、ほ ぼサン=シモンの教えを継承したものが、サン=シモン主義の思想であっ たと言えます。サン=シモン主義の思想は、リスト、ユゴー、バルザック、 サンド、マクシム・デュカンなどの芸術家たちや、ナポレオン3世、社会 主義者オーギュスト・ブランキ、ルイ・ブランに加え、イギリスやドイツ の経済学者たちに影響を与えたとされています。また主に医者や弁護士、 学者などの知的エリート階級の男性たちや、労働者階級の男女によってサ ン=シモン主義の思想は支持され、わずか数人の門弟たちによって開始さ れた活動は、1831年から1832年にかけての絶頂期には、中心的な役割を果 たした人物だけで500人から600人あまりいたとされるほど支持者を集めま した。そもそも、サン=シモン主義の思想は、産業革命の影響を受け始め たフランスを産業が発展しやすい社会に編成し直すことや、7月王政下で 顕著になったブルジョアの個人主義的な経済活動や自由競争を抑止し、社 会的弱者である労働者や女性の救済を目的とするものでした。

このような思想の旗印として、男性サン=シモン主義者たちは、1830年 代初めに制服制度を確立しました。制服には、形状や色彩、着用の仕方に 思想を表現するためのシンボリックな意味が込められており、サン=シモ ン主義の思想を理解する上でも、制服は非常に重要なものであると思われ

ます。にもかかわらず、彼らの服装の象徴性に関しては、アンリョルネ・ ダルマーニュとヴァランタン・プロスの論考によって、サン=シモン主義 への帰属意識を表現し、サン=シモン主義者たちが各人の適正や能力に よって個人を判断する仕組みとして用いた位階制度の階級を表わす手段で あったことが指摘されるに過ぎませんでした。男性サン=シモン主義者た ちの制服は、1830年10月にその構想が開始され、1832年6月6日に挙行さ れた「制服着用式 Prise d'habit」で制定されたものです。着用式で定めら れた男性制服は、白いズボン・赤い文字入りのチョッキ(図3)・青い上着・ 銅のバックル付き黒革ベルト・赤または白の襟巻き・ビロードの赤いトッ ク帽から構成されていました(図4)。たとえば、男性制服の色彩において、 白色は愛情、赤色は労働、青紫色は信仰を象徴していました。さらに制服 として定められた服飾をどの程度身に着けているかにより、位階制度の階 級章として個人を区分する役割を果たすと同時に、外形が同一の身体に密 着する制服は平等のしるしでもあり、結果として個人の成果による違いが 生じたとしても、出発点は相続財産や家柄などに左右されずに誰もが同じ である社会を目指すことを表現していました。また制服の着用意識や着用 の仕方、チョッキの胸上の名前には、女性や労働者を隷属状態から解放し ようとする意思や理念が投影され、男性制服は「女性解放の使徒の服」と サン=シモン主義者たちの間で称されました。他方で、チョッキの後ろを ボタン留めや紐締めする制服は、自分一人では着用できないため、友愛の 象徴とされ、日常的に互いの絆を確認し、男同士の社会的な連帯感を呼び 起こす装置であり、女性サン=シモン主義者たちを男性サン=シモン主義 者たちの連帯から排除せしめる機能も備えていました。このことは、彼ら が女性解放の思想を掲げ、女性たちをサン=シモン主義の活動に惹きつけ、 取り込んでおきながら、その中心的な活動からは除外するという矛盾を抱 える実態をよく表していると思われます。

このような男性制服と同様、女性サン=シモン主義者たちの服装は、その思想を表象してはいたものの、男性制服ほどの多様な象徴性を有してはいませんでした。彼女たちの姿は、ズボン状のペチコート・青い簡素な膝丈のドレス・赤または白の襟巻き・赤い大きな帽子・ベルトを身に着けた特有

新實 五穂





図3 サン=シモン主義の指導者アンファンタンのチョッキ(表・裏) FE-Icono-44 アルスナル図書館 パリ



図4 ルイ・マルーヴル≪サン=シモン 主義者(教父アンファンタン)≫ 1832年初め FE-Icono-48-99 アルスナル図書館 パリ

な恰好で描かれることが多く、当時の風俗版画および諷刺版画などを通して、 その装いをうかがい知ることができます。しかしながら、女性サン=シモン 主義者たちの服装は、未だ不明瞭な点が少なからずあり、なぜこのような恰 好をしていたのかということですら、明らかになっていません。

ただし、女性サン=シモン主義者たちが、当時の一般的な女性の服装を していたわけではないことを、また男装していたわけでもなかったことを 改めて断っておかねばなりません。先述したように、ズボン状のペチコー ト、すなわちズボン型の下着は、いわば男性の服装を改変したようなもの であり、それを穿くことは、男勝りの女性と見なされる社会的な背景が 存在していました。またズボンには、中世から19世紀に至るまで、男性 の権威や家長の権利を表象してきた歴史が連綿と存在し続けていました (Grand - Carteret 1899; Flobert 1911)。衣服の奪い合いを主題にした大 衆的な通俗版画の中で、とりわけ「ズボンをめぐる争い」を主題にした作 品では、ズボンが男性自身や家長権を表象してきた様子を確認することが できます (Beaumont - Maillet 1984)。ズボンをめぐる争いをテーマにし た版画には、多数の女性たちが1つのズボンをめぐって争い合う構図と、 夫婦(男女)間で1つのズボンをめぐって争い合う構図との2種類のもの があります。前者は、男性自身の象徴であるズボンを数人の女性たちが力 ずくでライバルから奪う様子を描いており、それは、恋人の奪い合いを表 現しています。また後者では、どちらが家庭の主人になるかを決定するた め、家長の権利を象徴するズボンの所有権をめぐって、夫婦が1つのズボ ンを奪い合って闘う姿が表現されています。

これは、15世紀末にイスラエル・ファン・メクネムによって制作された 銅版画《ズボンをめぐる争い》(図5)です。この版画では、女性が男性 よりも優勢で、今にも女性がズボンを奪い、勝利を収めるような雰囲気で 描かれています。中世末期のズボンはタイツ状の形状であり、版画の右下 にある地面に打ち捨てられた紐のようなもの、これが実はズボンです。 さらに注目して頂きたい点があるのですが、女性が右手に持って、振り上げているもの、これは糸巻き棒です。なぜ女性が糸巻き棒を握っているのかというと、妻 (女性) が勝利したら、女性の仕事と見なされていた裁縫仕事を夫 (男性)

に押しつけるため、糸巻き棒を必ず手に持って、夫(男性)を殴りつけるという姿で描かれたようです。なお、版画家イスラエル・ファン・メクネムは、ズボンをめぐる争いに女性が勝利した場合のその後の様子を、最初に描いた人物だと言われています。このような版画が、夫婦(男女)間で1つのズボンをめぐって争い合う構図の当初のものです111。

次に、19世紀の版画になりますが、1843年の作者不詳の木版画《夫婦の大喧嘩》(図6)です。この木版画は、近代以降のズボンをめぐる争いを主題にした版画に多く見られる典型的な構図になっています。妻と夫が1つのズボン



図5 イスラエル・ファン・メクネム≪ズボン をめぐる争い≫ 15世紀末 EST-RES EA 48B Fol 国立図書館 パリ

をめぐって、引っ張り合いをしており、男性は棍棒を、女性は糸巻き棒を振り上げています。そしてその激しい喧嘩を、男女の子供と犬や猫が止めようとしており、家の床には糸紡ぎ台(作業台)と、子供の遊び道具とが散らばっています。また窓の外を注目して下さい。これは男性の場合も、女性の場合もあるのですが、この木版画では女性が窓の外に佇んでいます。女性の場合は、近所に住む女の人が喧嘩の様子をうかがいに来た心配そうな姿が、男性の場合は、近所に住む男の人が夫を応援するために駆けつけ、喧嘩の様子を見守る姿が、窓の外に必ず描かれるというのも、ズボンをめぐる争いの基本的な構図と言えます。

LA GRANDE QUERELLE DU MÉNAGE.

図6 作者不詳≪夫婦の大喧嘩≫ 1843年 EST-TE90(1)-Fol 国立図書館 パリ

このように、ズボンが豊かな象徴性を持ち続けてきた社会的な背景があるからこそ、女性サン=シモン主義者のズボン状のペチコートは着用され、夫が無能ならば、彼になり代わって妻が有能さを示し、家庭を治めるべきであることを、そして女性にも男性と同様に家庭を治める権利が存在するといった夫婦の間での男女平等を訴えるものでした。つまり、サン=シモン主義者たちは、夫婦間での男女平等を基本にするサン=シモン主義の女性解放思想を、女性がズボン状のペチコートを身に着けるといった具体的な行為に変換していたのです。サン=シモン主義の女性解放思想とは、「社会的個人はもはや男性だけではなく、男性と女性からなり、全ての機能は夫婦によって果たさなければならない」 [2] というサン=シモンの旧友オランド・ロトリーグのことばから展開したものです。それは、男性と女性の対等な関係が、一夫一妻制や一組の男女を基本とする家族制度の中で培われることを原則とし、当時の民法(ナポレオン法典)に対抗して、家父長的な家族制度の廃止を標榜するものでした。

最後に、もう1つ図像をご覧下さい。これは、縦8.4cm・横4.4cmのアーチ型の形状で、1832年に箱や瓶のラベルにするため、サン=シモン主義者

によって制作されたと思われる版 画です。《サン=シモン主義者、 自由女性≫(図7)というこの版 画には、手に棍棒を握り、青いド レスを身に纏った女性サン=シモ ン主義者の立ち姿が描かれていま す。そして彼女の足元では、法典 と糸紡ぎの棒が踏みつけられてい ます。そこには、ズボンを穿くも の、すなわち家庭を治める権利を 掌握した者は、糸紡ぎなどしない という中世から通底する意識が存 在しています。また女性サン=シ モン主義者の服装の着用要件とし て、裁縫仕事の放棄が挙げられ るのも、ズボン状のペチコートを 身に着けるからであると思われま す。結局、女性サン=シモン主義 者たちの服装は、サン=シモン主



Ma Semme libre.

図7 《サン=シモン主義者、自由女性》 ヴァンクコレクション12239 国立図 書館 パリ

義の女性解放思想をより単純化し、「女性解放の使徒の服」と称された男性制服の着用意識や着用の仕方などとは異なる方法で、女性解放の思想を如実に示していたのです。

【註】

- 1) 申命記の異性装に関する記述については、文化的な慣習や習俗を問題としているのではなく、キリスト教以外の異教の宗教的・儀礼的な慣習における異性装を排除する目的であったことが指摘されている。赤阪俊一 2005 「異性装から見た男と女(4) 一女装の男たち一」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』5:69。
- 2) 1817, Observations sur les modes et les usages de Paris pour servir d'explication aux caricatures publiées sous le titre de Bon genre depuis le commencement du

- dix-neuvième siècle, no.42.:8: 《Ce costume, à demi masculin, a quelque chose d'étrange; et le petit nombre de femmes qui se sont montrées en pantalon sur les boulevards et aux Tuileries, ont été l'objet d'une curiosité si inquiétante, que les filles seules ont osé adopter ce vêtement.》
- 4) Sand, George. 1971, Histoire de ma vie, t.2. Paris:Gallimard:331: «Pour n'être pas remarquée comme femme seule avec tous ces hommes, je reprenais quelquefois mes habits de petit garçon, lesquels me permirent de pénétrer inaperçue à la fameuse séance du 20 mai au Luxembourg.»
- 5) Sand, George. 1966, Correspondance, t.2. Paris:Classiques Garnier:889-890:

 «Monsieur le Duc, Je viens vous demander une grâce, c'est de me faire entrer demain à la chambre des pairs. J'avais un billet aujourd'hui. On a récusé ma redingote, je me suis réclamée de vous, calomnieusement et audacieusement. On m'a laissé passer. J'en ferai autant demain, si vous avez la bonté de m'envoyer deux billets. Je n'ai aucun droit à votre bienveillance et pourtant j'ose vous la demander en cette occasion.»
- 6) 11 mai 1835, Journal de Rouen: «Voici un trait et un mot de M. Decazes. Mme Beaune, la femme de l'accusé, insistait auprès du grand-référendaire pour assister au procès. «A ce sujet, Madame, lui dit M. Decazes, nos résolutions sont inébranlables; mais vous avez un moyen de pénétrer dans l'enceinte des débats. Voici un billet, mettez un pantalon; vous êtes une jolie femme, vous serez un joli garçon, et nous aurons toujours plaisir à vous recevoir!» Il suffit de citer; chacun appréciera cette gracieuseté de grand-prevôt.»
- 7) 19世紀の政治訴訟において、厳しい女性の排斥がなされていたこととともに、重罪訴訟では女性の感動しやすさを理由に、女性の締め出しが試みられていたことも指摘されている。ミシェル・ペロー、持田明子訳 2003 『歴史の沈黙―語られなかった女たちの記録―』 藤原書店:441。
- 8) 小説『ガブリエル』における異性装の象徴性については、以下の拙稿に詳 しい。新實五穂 2009 「ジョルジュ・サンドの対話式小説『ガブリエル』 における女主人公の異性装」『日本家政学会誌』60(6):49-58。

- 9) Sand, George. 1980, *Gabriel*, *Œuvres complètes*, t.19. Genève:Slatkine:275: 《GABRIEL, en homme. Costume noir élégant et sévère, l'épée au côté.》
- 10) *Ibid.*: 248: 《Si j'ai repris les vêtements et les ocupations de mon sexe, je n'en ai pas moins conservé en moi cet instinct de la grandeur morale et ce calme de la force qu'une éducation mâle a développés et cultivés dans mon sein. Il me semble toujours que je suis quelque chose de plus qu'une femme, et aucune femme ne peut m'inspirer ni aversion, ni ressentiment, ni colère.》
- 11) 13世紀から16世紀にかけての「ズボンをめぐる争い」を主題にした文学作品と図像については、以下の論考に詳しい。ピエール・ビュロー 2000 「≪ズボンをめぐる争い≫—ある世俗的主題の文学と図像のヴァリエーション(13-16世紀)—」徳井淑子編訳『中世衣生活誌—日常風景から想像世界まで─』勁草書房:143-179。
- 12) Publiées par les membres du conseil institué par Enfantin. 1865-1878, Œuvres de Saint-Simon & d'Enfantin, Notices Historiques, t.3. Paris:E.Dentu:185-186: «···rappelez-vous sans cesse que L'INDIVU SOCIAL n'est plus l'homme seulement, mais l'homme et la femme, et que TOUTE FONCTION doit être remplie par un COUPLE.»

【参考文献】

(一次資料)

- 1817, Observations sur les modes et les usages de Paris pour servir d'explication aux caricatures publiées sous le titre de Bon genre depuis le commencement du dix-neuvième siècle, no.42.
- 11 mai 1835, Journal de Rouen.
- Publiées par les membres du conseil institué par Enfantin. 1865-1878, Œuvres de Saint-Simon & d'Enfantin. Paris: E.Dentu.
- Sand, George, éd.Lubin, Georges. 1964-1991, *Correspondance*, t.1-25. Paris:Classiques Garnier.
- ——. 1854, Gabriel, Œuvres illustrées de George Sand, t.7. Paris:Édition J.Hetzel.
- ———. 1980, Gabriel, Œuvres complètes, t.19. Genève:Slatkine.
- . 1988, Gabriel. Paris: Éditions des femmes.
- , trans.Manifold, Gay. 1992, *George Sand's Gabriel*. Westport:Greenwood Press.

- ——. 2004, Gabriel. Cestas: Elytis Édition.
- ------. 1970-1971, Œuvres autobiographiques Histoire de ma vie, t.1-2. Paris:Gallimard = 2005 加藤節子訳『我が生涯の記』1-3巻 水声社。

(二次資料)

- Ackroyd, Peter. 1979, Dressing Up. London: Thames and Hudson.
- Bauer, Heike ed., 2006, Women and cross-dressing, 1800-1939, vol.1-3. London: Routledge.
- Beaumont-Maillet, Laure. 1984, La guerre des sexes XVe-XIXe siècles. Paris: Albin Michel.
- Bullough, Vern L., Legg, W.Dorr, W.Elcano, Barrett, Kepner, James. 1976, An Annotated Bibliography of Homosexuality, vol.II. New York:Garland Publishing.
- Bullough, Vern L., Bullough, Bonnie. 1993, *Cross Dressing, Sex, and Gender*. Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- D'Allemagne, Henri-René. 1930, *Les Saint-Simoniens 1827-1837*. Paris:Librairie Gründ.
- Démar, Claire, éd.Pelosse, Valentin. 1976, L'affranchissement des femmes (1832-1833). Paris:Payot.
- Demeyere, Gilbert. 1992, Transvestism and Its Wide Context. Wijnegem: Demeyere.
- Dekker, Rudolf M., Van de Pol, Lotte C.. 1989, *The Tradition of Female Transvestism in Early Modern Europe*. London:Macmillan Press, New York:St. Martin's Press = 2007 大木昌訳『兵士になった女性たち―近世ョーロッパにおける異性装の伝統―』法政大学出版局。
- Denny, Dallas. 1994, *Gender Dysphoria*. New York & London: Garland Publishing. Ellis, Havelock. 1928, *Studies in the Psychology of Sex*. Philadelphia: F.A.Davis.
- . 1936, Studies in the Psychology of Sex. New York: Random House.
- Flobert, Laure-Paul. 1911, *La Femme et le costume masculin*. Lille : Imprimerie Lefebvre-Ducrocq.
- Garber, Marjorie. 1992, Vested Interests Cross-Dressing & Cultural Anxiety. New York:Routledge.
- Grand-Carteret, John. 1899, La Femme en Culotte. Paris:Ernest Flammarion.
- Hirschfeld, Magnus. 1910, Die Transvestiten. Leipzig: Max Spohr.
- ———, Lombardi-Nash, Michael trans.. 1991, *Transvestites*. Buffalo:Prometheus Books.
- Hotchkiss, Valerie R., 1996, Clothes Make the Man Female Cross Dressing in

- Medieval Euope. New York & London: Garland Publishing.
- Karénine, Wladimir. 1899-1926, George Sand sa vie et ses œuvres 1804-1876, t.1-4. Paris:Librairie Plon.
- Krafft-Ebing, Richard von. 1886, *Psychopathia Sexualis*. Stuttgart:F.Enke = 2002 柳下毅一郎抄訳『變態性慾ノ心理』原書房。
- Massardier-Kenney, Françoise. 2000, Gender in the fiction of George Sand. Amsterdam:Rodopi.
- Maurois, André. 1952, *LÉLIA ou La vie de George Sand*. Paris:Hachette = 1964 河盛好藏、島田昌冶訳『ジョルジュ・サンド』新潮社。
- Steinberg, Sylvie. 2001, La confusion des sexes. Paris: Fayard.
- Stoller, Robert. 1968, Sex and Gender. New York: Science House = 1973 桑原 勇吉訳『性と性別』岩崎学術出版社。
- Wheelwright, Julie. 1989, Amazons and Military Maids. London: Pandora.
- Genevray, Françoise. 2006, "Aurore Dupin", épouse Dudevant, alias George Sand: de quelques travestissements sandiens', *Travestissement féminin et liberté*(s):253-263.
- 山我哲雄、鈴木佳秀訳 2001 『〈旧約聖書Ⅲ〉民数記 申命記』岩波書店。
- ジュディス・バトラー、竹村和子訳 1999 『ジェンダー・トラブル―フェミニズムとアイデンティティの攪乱―』青土社。
- トマス・ラカー、高井宏子、細谷等訳 1998 『セックスの発明―性差の観念 史と解剖学のアポリア―』工作舎。
- スティーヴン・オーゲル、岩崎宗冶、橋本恵訳 1999 『性を装う―シェイク スピア・異性装・ジェンダー―』名古屋大学出版会。
- ミシェル・ペロー編、持田明子訳 2000 『サンド 政治と論争』藤原書店。
- -----、持田明子訳 2003 『歴史の沈黙一語られなかった女たちの記録―』 藤原書店。
- 池田孝江 1988 『ジョルジュ・サンドはなぜ男装をしたか』平凡社。
- 1989 『ジョルジュ・サンド展―愛と真実を追い求めたロマン派を 代表する女流作家―』西武美術館。
- 徳井淑子編訳 2000 『中世衣生活誌―日常風景から想像世界まで―』勁草書房。
- 赤阪俊一 2005 「異性装から見た男と女(4) 一女装の男たち一」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』 5:59-70。
- 池田孝江 1985 「ジョルジュ・サンドにおけるコスチューム」『衣生活』 256:37-42。
- 1985 「ジョルジュ・サンドにおけるコスチューム(2)」『衣生活』257: 21-26。

第4回講演 異性装研究 ―近代フランスにおける服飾の社会表象―

1985 「ジョルジュ・サンドにおけるコスチューム(3)」『衣生活』258:32-36。